

令和元年6月13日現在

機関番号：15101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04232

研究課題名(和文) 1920～30年代日本の学級経営における児童理解実践の位置 測定運動に着目して

研究課題名(英文) Changes in Practical Studies on the Assessment of Pupils' Academic and Personality Feature for Class Management from the 1920's to the 1930's
-Focusing on the Educational Measurement Movement-

研究代表者

山根 俊喜 (YAMANE, Toshiki)

鳥取大学・地域学部・教授

研究者番号：70240067

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：明治末期以降の年齢別学級の増加に伴い、学級内には、年齢が同じでも学力や個性に差異のある児童が混在し、これに適応する学級経営が求められることになった。そこで流行したのが児童理解のための個性調査である。この個性調査が、教育測定運動によってどの様に変容し、学級経営のあり方にどのような変化を与えたかを検討した。知能検査の結果は能力別学級編成に利用された他、学級の知的水準を示す指標として、また学力考査等の客観性を示す用具とされた。このような能力の素質決定論的見方を助長する実践ばかりでなく、学力と知能検査のずれを環境要因や教育の優位性とみて学級経営の問題を明らかにしようとする実践も存在した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教育測定運動における各種の検査が、これまで指摘されてきた中等学校の入学試験や学級編成への影響のほか、個性調査等を通じて学級経営実践へも影響を与えたことを明らかにした。しかし、「教材を媒介としない児童研究」と批判されたように、個性調査そのものが原理的に限界をもっていた。教育実践以前の児童の様態を、観察によって把握しようとした旧来の個性調査は、教育測定が目指したその各種検査による客観化の方向だけでなく、教育実践の中で、つまり教育的働きかけに児童がどの様に反応し変化したのかということの中に個性を見いだすという方向でも改革されるべきという認識が成立していたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：After the end of the Meiji Era, the number of classes organized according to the same age group began to increase, and as a result the class management better suited for the new class organization was required. In pursuit of the goal, practical studies on the assessment of pupils' academic and personality features became popular. This paper examined how these studies underwent changes owing to the educational measurement movement, and in which way these studies affected the class management. For instance, the results of the IQ tests offered the bases for ability grouping, for evaluation of the academic levels of each class, and for an objective benchmark of the achievement tests. In addition to the studies aimed at finding pupils' intellectual features, other types of study tried to account for the differences between the academic level and the result of IQ tests from the standpoints of the family environment and educational effects in order to reveal the issues of class management.

研究分野：教育学

キーワード：個性 個性調査 児童理解 教育測定

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

学力異質の同年齢集団による学年別学級が普遍化する、1920年代から1930年代の日本の小学校における学級経営と教育評価(とくに教育測定)については、それぞれ少なく内研究の蓄積がある。しかし、(1)学級経営研究の側面からいうと、その根拠となる児童理解実践が教育実践にどのような影響を与えたのか、(2)教育評価研究の側面からいうと、教育評価や「個性」の測定・評価が教育実践とくに学級経営実践にどのような影響を与えたのかを解明した研究は多くない。能力別学級編成や中等学校入学試験、カリキュラム研究などにおける貴重な成果はあるが、教科・教科外わたる指導の計画と実践への児童理解実践の影響については未解明な部分が多い。そこで、本研究は、この二つの側面からの研究を統合して、児童理解のための診断的評価や学業・性向に関わる評価活動が、教師の学級観や、教科、教科外指導などの芽球の教育経営実践にどのような影響を与えたのかを解明し、今日における学級の機能不全の歴史的要因の一端を明らかにしたいと考えた。

2. 研究の目的

明治末期以降、就学率及出席率の向上及び留年の減少によって同年齢による学年別学級が増加する。その中で、同年齢でも学力や情意的特質に大きな差異があることが実感され、これらの差異(個性)を理解し、これに即応した教育=個性教育を行うことが大きな課題とされるに至った。こうして、従前の操行調査簿などが再編されて、児童の理解と評価の資料である個性調査(児童観察等とも呼ばれる)が流行し、1927年の「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」(文部省訓令第20号)を契機に制度化され、1938年には学籍簿に統合されることになる。他方、明治末期には、学年別学級の増加を背景に、学級は、教員数と生徒数という量的な基準によって個々の児童を寄せ集めたものではなく、「集団」であり、学級は教育集団として経営されなければならないことが課題として自覚され、「学級経営」という教育用語も普及していく。

本研究では、この個性調査(児童の家庭環境調査、学業・性行調査、知能検査、標準化された学力検査等を含む)が広範に実施されるようになる、1920年代から、30年代にかけて、個性調査簿や個性観察簿に記載されることによって「発見」され「理解」された「個性」とその認識が、共同体としての学級・学校の経営(教科、教科外、職業指導等を含む)にどのように「生かされた」のかを明らかにする。

そのさい、同時期に展開する教育測定運動による「科学的」方法と旧来の方法による個性把握の方法的差異が、学級観や経営の方法にどのように反映したのかを分析の中心的視角とし、学級における個性の形成と社会性形成、知育重視か訓育重視か、測定運動による相対評価か旧来の絶対評価か、といった対立する契機の止揚に注目して分析を行う。

3. 研究の方法

学年別学級を単位として、その教育の在り方(経営)を考察するというという発想の源流は、1912(明治45)年に出版された沢正『学級経営』だといわれる。本研究では、1910年代の動向も視野に入れるが、直接には、測定運動が本格的に展開する1920年代から30年代を中心に検討を行う。そのさい、1927年の文部省訓令第20号「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」で時期を区分し、1927年以前を本格的展開以前の準備期(第1期)、以後を本格的展開期(第2期)と位置づけて時期ごとに検討し、下記に掲げる内容を明らかにする。なお、「学級経営」概念は多義的だが、教育の外的事項だけでなく内的事項も、訓育だけでなく教授の側面や職業指導も含めて、個性観察や調査による子どもの理解と学級指導の在り方の関係を検討する。

資料としては、学級経営と個性調査(家庭環境調査、学力検査、知能検査、操行調査、個性観察等を含む)に関する教育学・心理学の理論書、実践書、中央・地方の教育雑誌のほか、各学校の実践資料などの学校資料を可能な限り渉猟し、検討・考察を進めていく。

(1)1927以前(第1期 準備期)については以下の検討を行う。

- ・1900年代に盛んに実践される児童理解の為の個性調査が、測定運動における知能検査や標準テストの導入による科学化によってどのように変容していくのか、また導入をめぐる議論を検討して、これらの新検査やテストにどのような教育上の期待が託されたのかを明らかにする。

- ・測定運動は、各地の師範学校の心理学関係教諭を媒介者として、附属学校や地方の教育に導入されていったものと思われる。この過程を追跡して、地方における個性調査と学級経営の関係を明らかにする。

- ・大正期「新学校」の学級経営論の特質を子どもの個性認識との関係で明らかにする(第2期も対象とする)。

(2)1927年以後(第2期 展開期)については以下の検討を行う。

- ・文部省訓令第20号とその影響を、個性調査の普及と学級経営の関係の観点から分析する。

- ・とくに、知能検査や標準検査を取り入れた個性調査の普及の過程を追跡し、それが学級経営にどのような変化をもたらしたのかを明らかにする。

- ・1930年代に広まっていく学級共同体論において、測定運動に影響を受けた個性調査における個別主義的、能力主義的で素質決定論的な子ども把握、評価論上の相対主義などが、学級経営における共同体論とどのように調和的に把握されたのかを明らかにする。

- ・個性調査に基づく学級経営に対する批判とその意義について明らかにする。
- (3)以上を総括し、個性調査による児童理解実践が学級経営の革新に果たした役割を解明する。

4. 研究成果

(1)主に第一期については、以下の点が明らかになった(項目によっては 期についても同時に記述している)。

個性調査(観察)は、明治末にこれまでの操行査定(調査)の発展として生まれた。その結果は個性調査簿などと称される簿冊(多くは1年ごとに作成、記入)に記録された。内容は、精神的特性(知能、情意の特性)、身体、言語・動作、遺伝(父母の特徴)や発育、家庭環境などである。当初はその出自にそって主に訓育・訓練上の実践として位置づけられていたが、次第に知的な特質を含めて調査することによって、教授を含む教育全体にわたって個性に適合的な実践を行うためのものとなっていった。また当初は、素質、環境のいずれかを重視するもの、個性の完全な把握を目指し、実験教育学を背景に特に心理機能を分析的に把握しようとするものと教育実践への利用を重視して総括的な内容でよしとするものなど、かなりのバリエーションがあった。しかし大正期には、例えば、第一回全国小学校研究大会(1915)の協議問題の一つとして議論されたり、郡市や教育会の部会など毎に統一した書式が追究されるなどして、書式を統一する動向も生まれ、同時に形式化(「調査のための調査」)の動向も生まれた。

個性調査の機能に関しては、従前の操行査定時代における、操行の「評定」のための原簿から、個々の児童の発達を継続的・累加的に記録することで、個性の発達に応じた指導を行うための原簿という見解が現れてきている。それは例えば、遺伝、環境、教育が如何に作用して、如何なる結果が生じているかという「変化の跡」を記したものが個性調査簿だとして、学籍簿の「内容的事実を詳録したもの」といった表現に表れている。

調査の方法に関しては、学業成績などを除けば観察が主で、環境などに関しては、家庭訪問、記述は評語や文章によっており、当初は品等法などはあまり見られない。

知能検査は明治末に導入された。その後、久保良英の児童研究所(1917)「テスト研究」の発刊(1924)などに象徴される様に、主にアメリカの測定運動に触発されて、日本でも知能検査の開発、算数や国語を初めとする標準テストの開発、さらに各種の心理検査の開発が日本の心理学者の手によってはじめられた。こうしてメンタルテストが流行時代を迎えることになった。教育実践との関係では、中等学校入学試験に導入されて大きな影響を与えた。そこでは心理学者が開発した知能検査をそのまま用いるのではなく、中等学校教員がアレンジして行うなどの動向があった⁽¹⁾。

その他、能力別学級編成のグルーピングや「劣等児」「低能児」の識別と教育などへの影響はあったが、この時期の個性調査に基づく学級経営への直接の影響は大きくない。あるとしても、テスト開発のフィールドとなった学校などに限定されるものだったと思われる。巷間を賑わせた、入学試験へのメンタルテストの導入が、結果的には失敗に終わったことも、一つの原因である。なお、心理学者たちの学力考査批判への対応として、教育実践の場では、算術や国語などにおいて、学年を超えて同一問題で学力調査を行うといった動向も生まれていた。

この時期の個性調査における「個性」認識は如何なるものであったか。

1920年代以前に、明治末期～大正初期には、個性は、個々の精神能力の個人間差異(個別性)であると共に、その人その人らしさを示す全体性であるという認識は成立していた。ただし、強調されるのは前者であった。他方、大正期新教育を経る中で新カント派教育学などを典型として個性=全体性とする認識も確立した。測定運動は、個々の精神能力の個人間差異を量的に表現し、個人の全体性をそのプロフィールで、個人内差異という形で表現した。実践的には、この時期、このプロフィールから個性を読み解くといった実践はみあたらず、その多くは、全体性は、個人の長所/短所という形で認識され、長所を伸ばし、短所を矯正するといった旧来の方法でその処遇が語られている。なお、明治～大正初期には、個性は教師によって発見され処遇されるものという認識であったが、大正期新教育の進展の中で、子ども自身が自覚し自己形成するもの、そして教育はそれを助成するものといった認識も広まっていった。なお、測定運動のトレーナー達の間にも、子どもの個性を発見され処遇される客体とみなす立場と、自覚し自己形成する主体とみなす立場が存在した。なお、1920年代以前の個性認識とその教育の関係では、個性教育=個別教育といった捉え方一般的で、この点から学級教授(集団教授)は必要悪という捉え方が強かったが、大正期新教育における訓育重視の動向の中で学級自治会など学級=生活共同体とみる実践などが普及する中で学級の社会化機能への注目もたかまっていった。

学級経営の側からは、個性調査はどの様に位置づけられていたのか。学級経営とは、広義には「学級教育(目標-内容-方法 経営という系列ないし構造のもの)総合的な計画および実践」である⁽²⁾。この中に、個性調査などの児童理解はどの様に位置づけられていたのか。学級経営論の嚆矢といわれる、1912年出版の沢正(富山県師範学校)『学級経営論』では、学級経営は、「個性の発揮につとむべき」であり、そのためには「各個児童の特性を知って然る後行うべきこと」と述べ、教授、訓練、養護にわたる学級経営の前提として個性観察と個性観察簿

を必須としている。そして、これを教育の参考資料として有効に活用するには、個性が「如何にあるか」を知るだけでなく、「如何に変化発展し来りつつあるか」を知らなければならぬ、として、学級担任もちあがりのほか、個性観察簿の体裁について一学校期を通じて記入できる様にすべきと言う。また、これを操行査定や成績考査の参考資料とすることも提唱されている⁽³⁾。

こうして、個性調査は、教育実践の前提としての診断評価(アセスメント)、フィードバックと調整のための形成的評価(エバリエーション)そして評定(バリエーション)という機能を持ちえるもの、あるいはもつべきものと捉えられている。この後、学級経営の実践的研究は、学級経営一般から学年別の学級経営に分化しつつ⁽⁴⁾、教員が担任する(した)学級の経営実践が、各種の研究会(校内を含む)発表、交流されたり、教育会雑誌などの懸賞企画や教育会の教育品展覧会企画の中で募集、公開、交流が成されたりして普及していく。

とはいえ、学級経営案については、期を含めて、必ずしも児童理解を前提とするものばかりではない。なかには「現行学級経営の著書を見るに(中略)学級事情の科学的調査を欠き、独断的意見によって常識的経験を羅列したものに過ぎない」⁽⁵⁾といった批判が当てはまるものも多い。また児童の調査も個性調査簿のように観点ごとに調査するのではなく、児童の綴方の分析や児童の生活及び生活記録の考察に依るものなども存在する⁽⁶⁾。

(2) 期については、個々の学校・学級における事例を検討した。

1920年代、小学校と中等学校及び社会とのトランジションのあり方が社会問題化する中で1927年「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」(文部省訓令第20号)が発せられた。そこでは、児童の性行、知能、趣味、特徴、学習状況、身体状況、家庭其他の環境を「精密二調査」して指導上の重要資料とすることされ、同日発せられた同名の通牒では、この調査の方法や記入の様式については、学校当事者に研究工夫させること、学校職員等に関して「個性調査」に関する講習を為すことが命ぜられた。これによって、これまで慣行的に作成されてきた個性調査簿が制度化され、どの学校でもこれが作成されることになった。また、同時にその様式についても、教育会や師範学校附属小学校などが中心となって組織されていた研究会などで議論され⁽⁷⁾、ある程度統一的なものが作成されることになった。この時、知能検査など測定運動が個性調査に組み入れられる一つの契機となった。

この訓令以降の個性調査を含む学級経営実践について検討したもののうちいくつか事例の特徴を報告する。なお、他の事例を含めた類型の検討など総括的検討は今後の課題である。

佐賀県東川添尋常高等小学校では、文部省訓令20号を契機に、知能検査等を含む詳細な個性調査、職業に関する調査を行った。調査項目は、学業成績、教育測定(国語、算術に関するもの)、知能検査(一般知能、特殊知能)、情意、性行、身体、就学前・入学時の状況、家庭環境などである。1928年から3年間行われ、知能検査を始めそれぞれの結果が学年ごとにまとめられ、公表されている⁽⁸⁾。そこでの著しい特徴は、知能検査等の結果についての考察が全くなく、さらに、個性教育に関する記述でも、自らが行った個性調査の結果に触れていない点である。資料の限りでは、調査が学校・学級の教育実践へ生かされた形跡がみられず、調査そのものが目的視されている。こうした実践が見られる一方、年代をすこし下ると、滋賀県坂本尋常高等小学校では同様の調査をもとに「教育診断」を行い教育方針を明確にしようとしている。いずれも、測定運動の影響のもと行われた実践だが1930年代には、その意義と目的を受容した実践が生まれてきていることがわかる。

奈良県郡山尋常高等小学校(当時、奈良県二番に大きな規模の小学校であった)では、文部省訓令20号の直後、昭和4年度には、校長が学級担任に学級経営案の提出を求めている。この学校では統一した個性調査表が作成されており、一般知能検査も実施されていた。また、職業指導に注力していた。各担任の学級経営案をみると、学級経営の基本方針、学級児童の特徴、これに基づく教授、訓練、養護、職業指導の基本方針が共通して記述されている。児童理解に関わっては、知能検査と学力考査の比較などから担任自らが読み取れる事柄・個々の児童の個性だけでなく、他の学級と比較した特徴など - と、これをもとにした経営方針が記述されている。担任によっては、知能検査の結果などを顧慮しない経営案もあり、この時期の知能検査などの小学校における受容が容易なものでなかったことを示している⁽⁹⁾。

日本における測定運動の担い手であった青木誠四郎が関わっていた、東京府明治小学校では、昭和4年度から、新カント的教育観に基づく個性教育を標榜して能力別学級編成を採用している。グルーピングは一般知能検査と学業成績によって行われ、算術では補助学級も設置されている。能力別に編成した上で個性調査の結果に基づき学級全体の全般的特徴を捉え、教科毎の指導方針を明確に使用としている。読解力や数概念、あるいは包含除などの教材に即した学力調査を行うだけでなく、同一の内容をとう複数のテストを開発して指導の効果を判定するなどの取り組みを行っている。また道徳概念と学業成績の相関の調査なども行っている。この時代の心理学者との共同による先端的取り組みを示すものといえる⁽¹⁰⁾。

以上の事例から、小学校教員だけで測定運動の成果を小学校で導入して学級経営を革新していくことの困難性を垣間見る事ができる。師範学校の附属小学校ではあるが、アメリカの測定運動に直接学んだ主事及川平治のもと、学級経営の必要から、自前で知能検査や教科毎の情意(習慣態度)に関する検査を開発してその革新を目指した事例として、明石女子師

範学校附属小学校の実践を挙げることができる。この学校では、学級経営の基本はカリキュラム経営であったが、経験主義カリキュラムの確立を目指し、「教育事実」に基づいた学級経営を標榜して、知能検査、学業成績調査、習慣態度の測定からなる児童調査、生活スケジュール法などによる科学的家庭調査にもとづいて、学級経営＝カリキュラムの経営を行っている。学校内部の必要から児童の個性調査を革新し学級経営の革新を目指した数少ない実践といえる⁽¹¹⁾。

知能検査などを導入した個性調査及び学級経営の批判

まず、測定運動の主導者であった青木誠四郎（彼は の明治小学校の個性調査などの指導にも関わっている）は、自ら知能検査の結果を含む個性調査表を提案しながらも、「学習生活そのものに現れる個人の特有な生活」を窺うこと、この「学習状態を示すもの即ち学業成績」によって個性を窺うことが重要であるとしている。学業成績によって個性を窺うことを個性調査と別問題視して、知能検査や特殊能力の検査を行うのは、教師自身が「自らのなしたっている近きものを忘れて、事を設けてただ新しきを追うもの」と批判している⁽¹²⁾。

同じく心理学者の立場から、城戸幡太郎は、教材を媒介としない児童研究、児童を媒介としない教材研究の双方を排除し、「教材についての子どもの心を通じての実験的実証的研究」を提唱している⁽¹³⁾。教育実践の中で、教師自身が子どもに働きかける中で、児童の理解が可能になるという点で、青木と同様の発想であるといえる。同様に、教育学の立場から山下徳治も「児童が研究され、児童の性質が分かったとしても、それだけでは未だ真の指導法とはなり得ない。指導法の本質からの要求は、（中略）いかにして学習するかということを見事自ら事物の性質に従って研究する様に指導することである」という。

さらに、生活綴方教師たちからは、個性調査による児童理解の限界の指摘と、生活綴方による、子どもの表現と子ども同士そして教師によるその理解、そしてその理解を通じての学級づくりといった方法が対置された。

総じて、教育的働きかけの中で子どもをつかんでいくことこそが児童理解の方法であるとの認識が、個性調査を基礎とした学級経営批判の中で生み出されてきたといえる。

註

- (1)東京府立第五中学校研究会『入学試験心性考査 問題編』光明館、1922。
- (2)宮田丈夫「学級経営」、海後・村上・細谷『学校経営事典』帝国地方行政学会、1972、p.211。
- (3)沢正『学級経営』弘道館、1912、pp19-27。
- (4)例えば、山路兵一『生活指導 尋六の学級経営』東洋図書、1929。
- (5)及川平治「序」、及川平治序、前川吉松著『新カリキュラムの精神に基づく学級経営』英才塾出版部、1934。
- (6)例えば、久保田清『計画 実践 反省 学級経営細案 高学年編』東京第一出版協会、1935、野村芳兵衛『新教育に於ける学級経営』聚芳閣出版、1926。
- (7)例えば、奈良県初等教育研究会「児童個性調査に関する研究 第十三回 奈良県初等教育研究会 昭和三年十二月三、四日」。
- (8)「昭和四年一月 個性調査 職業指導 個性教育二関スル研究 東川添尋常高等小学校」。
- (9)「昭和四年度 学級経営案 郡山尋常高等小学校」。
- (10) 東京市明治尋常小学校『個性教育研究』第1輯、1930。
- (11)及川平治著、前川吉松著、前掲書。すでに、富士原紀絵「1930年代における及川平治の教育評価論」、『教育方法学研究』23、1997に言及がある。
- (12)青木誠四郎『個性調査の原理と方法』賢文館、1932。
- (13)「教育の科学的方法について」、『教育研究』444、pp.54-60。
- (14)山下徳治『明日の学校』厚生閣、1939。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

- 1 山根俊喜「戦前における城戸幡太郎の教育目標論」『地域教育学研究』8-1、2016、pp.23-26、(査読なし)

〔図書〕(計1件)

- 1 山根俊喜『翻刻と解題 「昭和四年度 学級経営案 郡山尋常高等小学校」 上』鳥取大学地域学部教育課程研究室、2019、全161ページ

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。